

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	84	事業名	道路新設・改良事業（中赤崎地区）	事業番号	D-1-17
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		562,816（千円）	全体事業費	1,084,605（千円）	
事業概要					
<p>道路新設・改良：L=870m（新設L=270m・W=6.0m、改良L=420m・舗装幅員W=5.0m、改良L=40m・舗装幅員W=5.0m（ガード拡幅）、新設L=140m・W=6.0m）</p> <p>事業期間：平成 24 年度～令和 4 年度</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町中赤崎地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発に当たり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路（幅員 2.5m 程度）を舗装幅員 5.0m 及び既存の三陸鉄道ガード（全幅員 4.0m）を舗装幅員 5.0m に拡幅改良する計画である。</p> <p>〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕</p> <p>高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-1 災害公営住宅整備事業（明神前団地（災））から 757 千円（国費：H23 補正予算 606 千円）及び D-4-2 災害公営住宅整備事業（雇用促進住宅）から 2,055 千円（国費：H23 補正予算 1,644 千円）及び D-4-3 災害公営住宅整備事業から 68,389 千円（国費：H23 補正予算 54,711 千円）及び D-20-1 大船渡地区都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）から 3,257 千円（国費：H23 繰越予算 2,606 千円）及び◆D-1-1-1 避難誘導標識等設置事業から 224 千円（国費：H23 補正予算 179 千円）及び◆D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業から 37,104 千円（国費：H24 当初繰越予算 29,683 千円）及び◆D-4-2-1 市有住宅整備事業から 851 千円（国費：H23 補正予算 681 千円）及び D-21-1 公共下水道整備事業（盛川左岸幹線）から 44,600 千円（国費：H23 繰越予算 35,680 千円）及び◆D-4-1-2 災害公営住宅敷地整備事業（既存建物解体）から 210 千円（国費：H23 繰越予算 168 千円）及び D-1-14 道路新設事業（浦浜仲地区）から 31,608 千円（国費：H23 繰越予算 25,286 千円）及び D-4-8 災害公営住宅整備事業（明神前団地 2）から 19,834 千円（国費：H23 繰越予算 15,867 千円）及び D-4-9 災害公営住宅整備事業（赤沢団地）から 16,830 千円（国費：H23 繰越予算 13,464 千円）及び D-4-10 災害公営住宅整備事業（上山団地）から 871 千円（国費：H23 繰越予算 697 千円）及び D-4-11 災害公営住宅整備事業（平林団地）から 870 千円（国費：H23 繰越予算 696 千円）及び D-4-12 災害公営住宅整備事業（宇津野沢団地）から 1,440 千円（国費：H23 繰越予算 1,152 千円）及び D-15-1 津波復興拠点整備計画作成事業から 9 千円（国費：H23 繰越予算 7 千円）及び D-1-15 道路新設事業（泊里地区）から 47,779 千円（国費：H23 繰越予算 38,223 千円）及び D-1-18 道路新設・改良事業（蛸ノ浦地区）から 15,876 千円（国費：H25 当初繰越予算 12,701 千円）及び D-4-14 災害公営住宅整備事業（泊里団地）から 21,968 千円（国費：H23 繰越予算 17,574 千円）及び D-4-17 災害公営住宅整備事業（蛸ノ浦団地）から 133,035 千円（国費：H24 当初繰越予算 106,428 千円）、合計 447,567 千円（国費：358,053 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 362,454 千円（国費：289,963 千円）から、810,021 千円（国費：648,016 千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 10 月 11 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-13 災害公営住宅改修事業から 3,904 千円（国費：H23 繰越予算 3,123 千円）及び D-4-15 災害公営住宅整備事業（中赤崎団地）から 53,744 千円（国費：H</p>					

24 当初繰越予算 42,995 千円) 及び D-4-20 災害公営住宅整備事業 (区画整理地区) から 16,359 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 13,087 千円) 及び ◆ D-4-3-2 公営住宅長寿命化計画策定事業から 215 千円 (国費 : H26 当初繰越予算 172 千円)、合計 74,222 千円 (国費 : 59,377 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 810,021 千円 (国費 : 648,016 千円) から、884,243 千円 (国費 : 707,393 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 25 年度～平成 26 年度>
 測量設計 : 1 式 (21,914 千円)、用地補償 : 1 式 (94,705 千円)、新設 : L=140m・W=6.0m 完了 (41,444 千円)
 <平成 27 年度>
 工事施工 : L=178m (81,484 千円)、測量設計 : 1 式 (24,991 千円)
 <平成 28 年度>
 工事施工 : L=152m (93,983 千円)、用地補償 : 1 式 (3,017 千円)
 <平成 29 年度>
 工事施工 : L=360m (95,311 千円)、委託費 : 1 式 (3,240 千円)
 <平成 30 年度>

<令和元年度>
 三陸鉄道部 : (290,700 千円)、委託費 : 1 式 (9,300 千円)
 <令和 2 年度～令和 4 年度>
 工事施工 : L=40m (39,500 千円)、三陸鉄道部 : (275,617 千円)、委託費 : 1 式 (9,300 千円)、
 用地補償 : 1 式 (99 千円)

※防災集団移転促進事業 (中赤崎地区) の造成工事と一体的に施工するものである。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟 (全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。
 ※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	168	事業名	道路新設・改良事業（中赤崎地区）（補助率変更分）	事業番号	D-1-26
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	0（千円）		全体事業費	298,215（千円）	
事業概要					
道路新設・改良：L=870m（新設L=270m・W=6.0m、改良L=420m・舗装幅員W=5.0m、改良L=40m・舗装幅員W=5.0m（ガード拡幅）、新設L=140m・W=6.0m）					
事業期間：令和元年度～令和4年度					
津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町中赤崎地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発に当たり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員6.0m、改良区間は既存道路（幅員2.5m程度）を舗装幅員5.0m及び既存の三陸鉄道ガード（全幅員4.0m）を舗装幅員5.0mに拡幅改良する計画である。					
〔復興計画「都市基盤の復興」2道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
（事業間流用による経費の変更）（令和元年10月7日）					
本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-13-1がけ地近接等危険住宅移転事業から298,215千円（国費：H23繰越予算104,733千円、H25当初予算126,383千円計231,116千円）を流用。これより、交付対象事業費は0千円（国費：0千円）から、298,215千円（国費：231,116千円）に増額。					
当面の事業概要					
<令和元年度>					
<令和2年度～令和4年度>					
工事施工：L=40m（1,255千円）、三陸鉄道部：（207,869千円）、委託費：1式（87,091千円）、用地補償：1式（2,000千円）					
※防災集団移転促進事業（中赤崎地区）の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物715棟（全壊537、大規模半壊84、半壊94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性